

株式会社南都銀行が実施する 福興建設株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社南都銀行が実施する福興建設株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 9 月 25 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

福興建設株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：南都コンサルティング株式会社

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が福興建設株式会社（「福興建設」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都コンサルティング株式会社（「南都コンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、南都コンサルティングと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行及び南都コンサルティングにそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行及び南都コンサルティングは、本ファイナンスを通じ、福興建設の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、福興建設がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

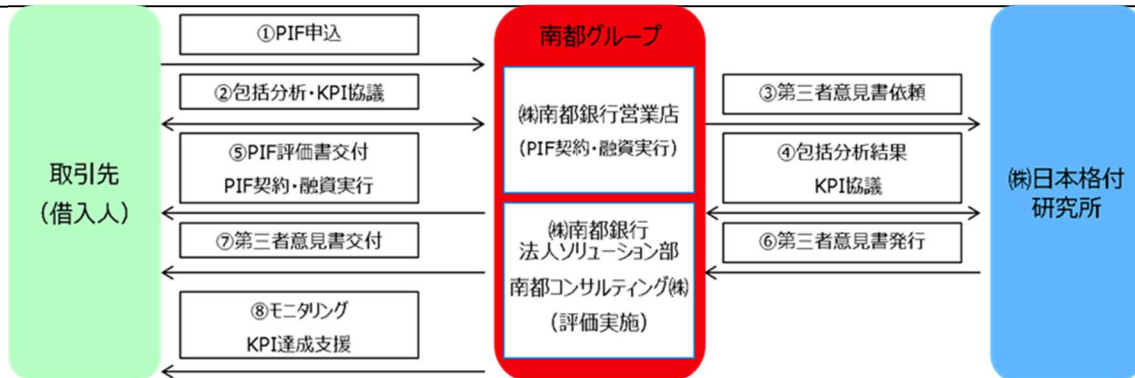
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：南都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行からの委託を受けて、南都コンサルティングが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て南都コンサルティングが作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都コンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国

内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である福興建設から貸付人である南都銀行及び評価者である南都コンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：福興建設株式会社

2025 年 9 月 25 日

南都コンサルティング株式会社

1. 借入金の概要	2
2. 事業概要	2
経営理念等	3
事業概要	3
サステナビリティへの取り組み	5
業界動向	9
3. 包括的分析	10
UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	11
福興建設の個別要因を加味したインパクトの特定	11
インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	12
4. KPI の決定	13
ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	14
5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	18
6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	21
7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	22

南都コンサルティング株式会社は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、福興建設株式会社（以下、福興建設）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取組を支援するため、福興建設に対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

1. 借入金の概要

借入人の名称	福興建設株式会社
借入金の金額	200,000,000 円
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間	7 年

2. 事業概要

企業名	福興建設株式会社 
本社所在地	和歌山県和歌山市加太 835-3
役員従業員数	22 名（2025 年 3 月時点）
売上高	14 億円（2025 年 3 月期）
資本金	2,000 万円
主たる事業内容	土木工事業、しゅんせつ工事業
有資格者数	技術士 1 名 1 級土木施工管理技士 11 人 2 級土木施工管理技士 2 人 1 級建築施工管理技士 3 人 2 級建築施工管理技士 2 人 1 級管工事施工管理技士 1 人 2 級管工事施工管理技士 3 人 1 級造園施工管理技士 1 人 1 級電気施工管理技士 1 人
登録	建設業許可番号：和歌山県知事許可（特-3）第 1470 号
認証取得	ISO9001（品質マネジメントシステム） ISO14001（環境マネジメントシステム）
所属団体	一般社団法人 和歌山県建設業協会 和歌山市建設協会
主要沿革	1953 年 8 月 福興組設立 1955 年 3 月 福興建設株式会社へ法人改組 2000 年 11 月 ISO9001 認証取得 2013 年 7 月 ISO14001 認証取得 2019 年 8 月 新社屋完成 2025 年 3 月 設立 70 周年 2025 年 7 月 和歌山市優良建設工事表彰を受賞

■ 経営理念

社是：三位一体の企業ポリシー

1. 柔軟な創造性 → 固定概念にとらわれない発想と臨機応変な工夫
2. 信頼の技術力 → 発注者や地域社会に信頼される誠実で丁寧な施工
3. 迅速な行動力 → 的確な判断と素早い行動（遅い事は誰でも出来る）

Creative

私たちの仕事は無骨で融通が利かない男たちの仕事のように考えられがちですが、実は自然環境のような絶え間なく変化しているものを相手にしているので、臨機応変に対応できる柔軟な創造力が要求されています。つまり図面には現れないような次々起こる課題を克服していきけるからこそ、私たちの仕事は面白くて、やりがいがあるのです。

Technology

何十年にも渡り保持されなければならない建造物や構造物を築いていくのですから、利用する人々の安全性を考えても、常に時代の先端を行く信頼性の高い技術力が必要といえます。そのために私たちは新しいテクノロジーに関する情報収集を行い、より高度な技術力を積極的に取り入れるように心がけています。

Energy

いくら優れたプランニングがあり、なおかつ高い技術力があっても、そこに行動力がなければプロジェクトは完成へと導けません。私たちは常に社員が一丸となって目的へ向かうことのできるパワーがあります。その高いモチベーションは、常に社会のために役立つ仕事をしているという自負があるからに他なりません。

出所）同社提供資料

社訓：志高く 誠実であれ

- ・ 仕事に誇りと情熱を持ち、「“なりたい自分”の一步先へ！」の努力を惜しまない。
- ・ 「真面目で正直な姿勢」、「素直な心」、「人を思いやる気持ち」を持ち自身・会社・周囲に対して誠実であること。
- ・ 誠実さは「自分の行動に責任を持つ事」の継続的な努力で鍛え上げられるもの。

以上を包含する、社内で働く全社員が守るべき会社の指針・心構えとして社訓を掲げている。

■ 事業概要

同社は、公共工事を中心に、港湾・河川・橋梁・道路・上下水道といった幅広い土木インフラの整備・改修を担っており、なかでも港の防波堤や護岸工事など、海や河川に関わる工事をメイン事業とする「水辺の工事」に特化した建設事業者である。

これらの事業は地域の防災力や生活基盤の強化に直結するものであり、社会的責任と公共性の高い役割を担う事業である。

- ・ 官公庁からの発注を受けた土木工事に関する施工計画の立案、積算、工事書類作成、工程管理、品質・安全管理を一貫して担当しており、地域住民の安全と利便性を確保するための基礎インフラの整備に貢献している。また、法令や地元協議等を踏まえた適正な施工計画を策定し、現場と連携した円滑な工事推進を図っている。
- ・ 実際の施工現場における進捗管理・協力業者との調整・安全管理などの現場統括業務を中心に担い、施工の品質と工程遵守を支えている。特に、近年は災害対応や異常気象への備えが求められる中で、迅速かつ柔軟に対応できる現場体制の確立に取り組んでいる。地域との調整や施工中の周辺環境への配慮も徹底し、地域に根差した信頼関係の構築にも注力している。
- ・ 工事の計画段階から完了・引き渡しまでを一貫して対応することで、高品質かつ効率的な施工体制を実現している。また、若手技術者の育成にも力を入れており、地元和歌山県に根ざした土木技術者集団として、将来にわたって地域インフラの担い手であり続けることを目指している。

【施工事例】

＜しゅんせつ工事＞



＜護岸工事＞



＜栈橋架替工事＞



＜耐震補強工事＞



【品質方針】

同社は 2000 年 4 月に ISO9001 認証を取得。「品質方針」に基づき、計画・実行・点検・改善を基調としたより効果的な品質マネジメントシステムを構築し、その確実な実施に努めることで顧客満足の向上を図り、基盤となる技術／技能の向上を計画的に推進している。

ISO に基づく工事品質の高さを背景に、数多くの工事表彰を受賞しており、直近では 2025 年 7 月に和歌山市優良建設工事表彰を受賞している。



【主要設備】



同社所有のガット船「第十八瑞松丸」

主要スペック

- ・船種：ガット船
- ・全長：約 70m
- ・積載能力：約 1,500 トン（土砂）
- ・クレーン：旋回式船上クレーン搭載
- ・用途：浚渫土砂・碎石・捨石等の海上運搬および投入作業

同社の主要船舶設備「第十八瑞松丸」は、最大約 1,500 トンの土砂積載能力を有し、港湾および海岸・河川の海洋土木工事に従事する作業船。自力荷役可能な船上クレーンを活用し、浚渫土や碎石の運搬・投入に対応。他の作業船と連携し、狭小水域での施工にも対応。高効率な施工体制により、環境・防災・物流基盤の整備に貢献している。

■ サステナビリティへの取組

福興建設は以下のような、環境や社会に貢献する事業活動を行っている。

環境負荷低減に向けた取り組み …ISO14001 認証に基づき下記環境方針を掲げている。

1. 規制要求事項の順守
顧客要求事項、法規法令、規制、条例、その他の合意事項を遵守するのみならず、自主的な環境管理基準を策定し、環境汚染の未然防止を図る。
2. 事故・苦情の皆無を目指す
計画・実行・点検・改善を基調とした、より効果的な経営システムを構築し、その確実な実施につとめ、事故、苦情の皆無を目指す。
3. 目標の設定と継続的な改善
技術的・経済的に可能な範囲で達成すべき目標を定め、その達成に向け計画を立案し、実施し、成果を評価し、方針、目標が継続して適切であるように定期的な見直しを行い、環境影響負荷の低減につながる諸活動を推進し、経営システムの充実・強化を図る。
4. 環境負荷の低減と従業員への自覚
全社員に対し、資源およびエネルギーの有限性を深く自覚させ、それらを効率的に利用し、節約およびリサイクルに積極的に取り組み、環境負荷の低減と環境汚染の予防につとめる。



安全に向けた取り組み

同社は、安全への取り組みを重視し、毎期、安全衛生活動実施計画を策定している。計画には、安全パトロールを月 1 回実施し、現場の安全確保に努めるとともに、月 1 回の協議会で意見交換と問題解決に取り組む内容が盛り込まれ、実行している。また安全大会を年 1 回開催し、安全意識の向上を図っている。さらに、安全教育を実施し、全社員に最新の安全知識を身に付ける機会を提供している。



(安全衛生推進大会の様子)

働きやすい職場づくり（職場環境）に向けた取り組み

同社は、働きやすい職場環境の整備に力を入れている。資格取得者には賞与支給時に現場手当として手当を支給し、社員のキャリアアップを支援。これにより社員が自発的にスキルを向上させ、専門性を高めることを推奨している。また、社員が資格取得に挑戦する際には、研修受講費や試験費用を全額会社が負担し、積極的にサポートしている。

休暇取得についても、法定の有給休暇 5 日を超えて取得するよう強く促しており、社員のワークライフバランスの向上を図っている。尚、2020 年度から 2023 年度の取得実績は、全従業員が法定有給休暇 5 日を完全に消化しており法定を遵守している。

健康診断については、全社員が毎年受診する体制を整えており、受診費用は全額会社が負担している。必要に応じて人間ドッグの受診も促進しており、受診者には費用補助を実施している。さらに会社負担で全社員を対象に三大疾病保険へ加入、持病により割増保険料が発生する場合も会社が負担しており、一部加入が困難なケースを除き高い加入率を維持しており、安心して働ける環境づくりに努めている。

労働時間管理においては、時間外労働の抑制に積極的に取り組んでいる。労働基準法の遵守は当然のこと、時間外申請制度を採用し、時間外労働の削減に努めている。また、管理職の評価項目に労働時間管理を設定し、一定の残業時間を超える従業員をなくす目標設定などにより時短に向けた取り組みも行っている。このように働きやすい職場づくりに注力した結果、安定雇用を維持している。なお、採用に際しては男女の性差や国籍等を問わない採用を行っている。

また定期的な安全教育やリスクアセスメントを実施し、全社員が安全意識を持って作業に従事できるようにしている。これにより、社員の安全を確保し、健全な労働環境を維持している。

同社は今後も働きやすい職場環境の向上に努め全社員が安心して働ける環境を提供していく方針。
(2025 年 7 月現在の女性社員比率は約 14%)

人材育成の取り組み

同社は技術関連資格のみならず、必要に応じて資格や研修費用を全額補助。外部講師を活用しての社内勉強会も定期的を開催し、全従業員に年間 20 時間以上の社外研修を推奨、またその費用も全額補助するなど、手厚い人材育成体制を整備し、従業員のスキルアップ機会の提供に努めている。



(外部講師を招いての 3 DCAD の勉強会の様子)

地域貢献活動の取り組み

<社会学習>

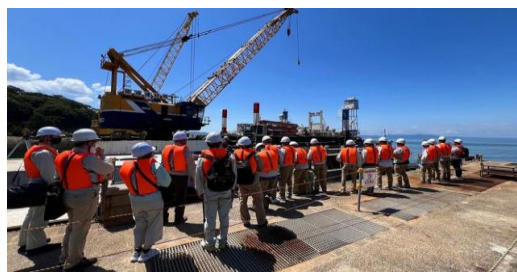
同社は例年、和歌山県内の土木科で学ぶ高校生向けに、建設業の理解・学習の一環として現場見学会を開催。

このプログラムでは、建設における土木工事現場を見学してもらい、実際の業務内容に触れてもらうことで、建設業の面白さや喜び、重要性を理解してもらうことを目指している。

同社はこの活動を通して若者に建設業界への興味を喚起し、将来のキャリア選択に役立ててもらうことで次世代の育成に貢献し、今後も地域社会、教育機関との連携を強化し、若者が成長できる環境の提供を継続していく予定である。

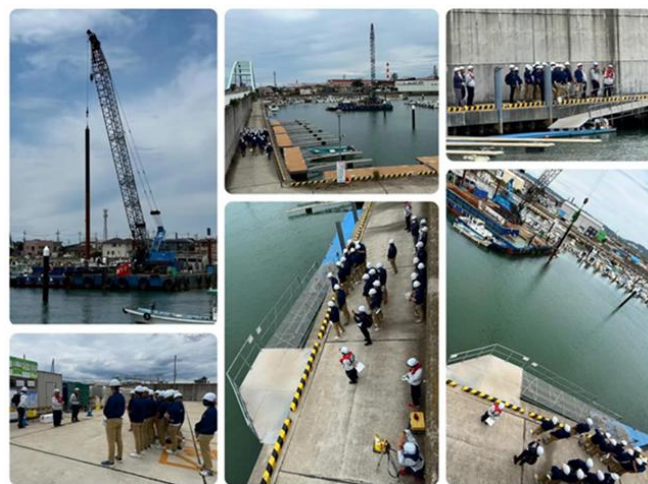
【2024 年 6 月】

- ・「友ヶ島野奈浦栈橋架替工事」の現場見学会
- ・ 100 t 吊起重機船を扱う離島工事



【2025 年 7 月】

- ・「土入川河川修繕工事」の現場見学会
- ・ クレーン付台船による鋼管杭の打設の工程



<SNS（Instagram）を活用した地域の魅力発信>

同社はInstagramを活用し、自社の施工事例や取り組みのみならず、地域の祭事への参加や、名勝、特産品など、地域全体の魅力発信を行い、地元密着型の地域貢献をおこなっている。

【地域の魅力発信に関する投稿】



（加太春日神社えび祭り）



（雪の和歌山城）



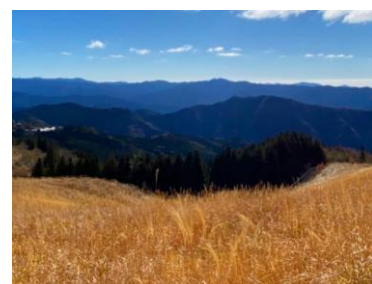
（紀州本町盆踊り）



（あら川の桃）



（和歌祭 400 年式年大祭）



（生石高原）



（加太さかな線めでたい電車）



（友ヶ島の砲台跡）



（蔵王橋の吊り橋）
出所）同社Instagram

<地域清掃活動>

同社は、紀の川流域での清掃活動に毎年継続的に参加し、地域環境の保全と美化に取り組んでいる。河川での工事に携わる企業として、現場周辺の環境に責任を持ち、関係団体や地域の方々と協力しながら清掃を行うことで、信頼関係を構築しつつ、地域の自然環境保全に貢献している。

清掃活動を通じて紀の川の安全と豊かな水環境、自然環境を次世代に引き継いでいる。



（紀の川地域河川清掃の様子）

SDGs 行動宣言書

同社は、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の趣旨に賛同し、「責任ある企業行動」や「地域への貢献」、「レジリエントな社会づくり」を重点に取り組み、SDGs の達成に向け貢献することを社内外に向け宣言している。

具体的には、労働災害事故の撲滅に向け、工事現場での安全管理を徹底することや、公共工事を通じた防災インフラなど地域インフラの整備や、地域イベントへの協賛や河川清掃への参加、またSNSでこうした地域インフラを支える土木・建設業界の魅力発信を行っている

このように企業活動を通じ、社会課題の解決に取り組むことで SDGs の達成を目指している。

<SDGs 行動宣言>

2022年6月20日



SDGs行動宣言

福興建設株式会社

わが社は、企業活動を通じて、社会課題の解決に取り組み、SDGs達成に貢献しています。

項目	関連するSDGs目標	SDGs達成に向けた取組
責任ある企業行動	目標8、目標9、目標10、目標11、目標12、目標13	リスク管理・コンプライアンス体制を強化しています。 SDGsの17、SDG14の2を推進、社員及び関係者間での情報共有を体制化しています。
地域への貢献	目標1、目標2、目標3、目標4、目標5、目標6、目標7、目標8、目標9、目標10、目標11、目標12、目標13	社会貢献活動や社会貢献活動を通じて、社会課題の解決に取り組んでいます。 社会貢献活動を通じて、社会課題の解決に取り組んでいます。
レジリエントな社会づくり	目標1、目標2、目標3、目標4、目標5、目標6、目標7、目標8、目標9、目標10、目標11、目標12、目標13	社会課題の解決に取り組んでいます。 社会課題の解決に取り組んでいます。

当社は人と地球が共存共栄していけるような環境づくりが大切だと考え、企業活動を通じて持続可能な社会創造に貢献します。

そして、三位一体の企業姿勢である「柔軟な創造性」、「確かな技術力」、「迅速な行動力」の3つを常にバランスよく保ちながら、SDGs達成に向けあらゆるプロジェクトに挑戦していくことを宣言いたします。



■ 業界動向

<商流>

建築・土木工事業界では、国や地方公共団体、民間企業、開発事業者などの「発注者」から、総合建設会社（ゼネコン）や地域の中堅・中小建設会社が工事を請け負い、必要に応じて専門工事業者や資材供給業者と協業する構造が一般的である。特に地方圏では、地域密着型の建設会社が、公共工事の入札から民間施設の施工、災害復旧工事などを広範に担っており、発注者との信頼関係や地域内での対応力が商流の中核をなしている。

<特徴>

建築・土木工事業界は、地域インフラや都市機能を支える重要産業であり、国土強靱化や防災・減災対策、公共施設の老朽化対策といった公共政策との連動性が強い。加えて、地域の人口動態や都市開発計画に密接に関係する業界であり、地方では特に地場密着型企業の果たす役割が大きく、以下の特徴を有する。

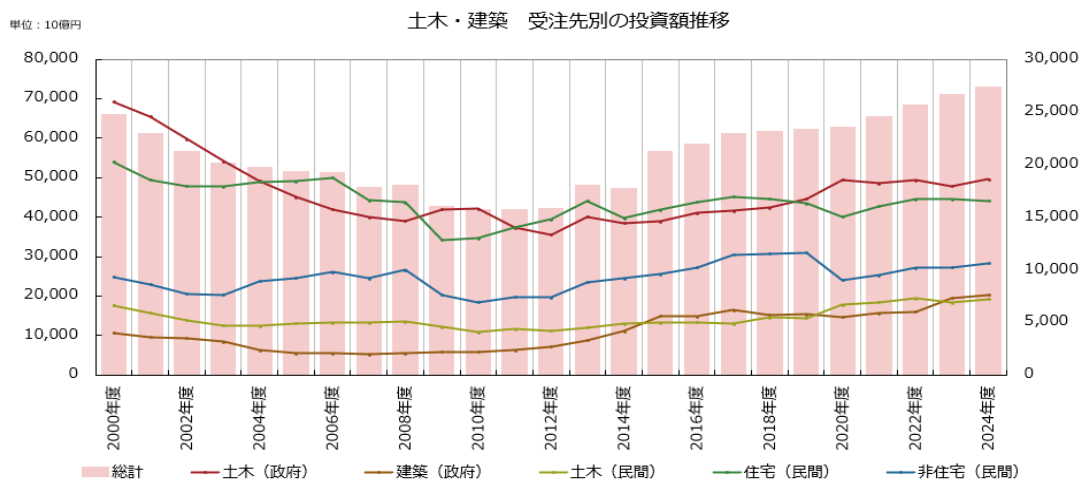
- ・ 人手集約型かつプロジェクト単位での業務…現場ごとに業務が異なり、専門技術者の経験・知識に依存する場面が多い。
- ・ 天候・地域事情の影響を受けやすい…災害や季節的要因、地域特有の地形や規制などが直接施工に影響する。
- ・ 安全・品質・工程・原価管理の複合的マネジメントが不可欠…リスクと向き合いながら現場を動かすオペレーション能力が業績に直結する。

<市場規模・トレンド>

国土交通省「建設投資見通し（2024年度）」によれば、2024年度の建設投資額は約73兆円（名目）とされており、そのうち政府投資が約26.2兆円、民間投資が約46.8兆円を占める。全体として堅調な水準を維持しているが、その中身は以下の通り構造変化が進行している

- ・ 公共工事は、国土強靱化、防災・減災、老朽インフラの更新が主軸。
- ・ 民間工事は、住宅着工の減少により縮小傾向だが、工場・倉庫・物流施設などは堅調。
- ・ 労働力不足や資材高騰により、採算性や施工体制の見直しが各社に迫られている。

地方の中堅建設業者にとっては、入札機会の確保と施工管理人材の安定確保が、今後の業績左右の大きな要因となっている。



- ・ 防災・減災・国土強靱化ニーズの増加…豪雨・地震・台風被害の激甚化を受けて、河川整備、道路改良、法面工事等の発注が継続的に見込まれる。
- ・ 人手不足と技術継承への対応…技能者の高齢化が深刻で若手の確保育成、働き方改革が急務。
- ・ ICT・DX施工の推進…i-ConstructionやBIM/CIM活用による業務効率化・見える化が加速。デジタル計測やドローン測量などの技術が標準化しつつある。
- ・ カーボンニュートラル対応・グリーンインフラ…公共工事でも環境配慮型の設計・施工ニーズの高まりを受け、省エネ設備の導入や環境素材の活用が求められている。

出所）国土交通省「建設投資見通し」をもとに弊社作成

3. 包括的分析

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき、南都コンサルティング株式会社が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを判定したものが以下となる。

なお、福興建設の業種は、国際標準産業分類に基づき「4290 その他土木工事建設業」と判断した。

■ UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国連産業標準分類（UNEP FIコード）		4290	
対象業種		その他土木工事建設業	
インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争		
	現代奴隷		
	児童労働		
	データプライバシー		
	自然災害		
健康および安全性	—		
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
	食料		
	エネルギー		
	住居		
	健康と衛生		
	教育		
	移動手段		
	情報		
	コネクティビティ		
	文化と伝統		
	ファイナンス		
生計	雇用		
	賃金		
	社会的保護		
平等と正義	ジェンダー平等		
	民族・人種平等		
	年齢差別		
	その他の社会的弱者		
強固な制度・平和・安定	法の支配		
	市民的自由		
健全な経済	セクターの多様性		
	零細・中小企業の繁栄		
インフラ	—		
経済収束	—		
気候の安定性	—		
生物多様性と生態系	水域		
	大気		
	土壌		
	生物種		
	生息地		
サーキュラリティ	資源強度		
	廃棄物		

■ 福興建設の個別要因を加味したインパクトの特定

「現代奴隷」：その他土木工事建設業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において強制労働を行うなどということではなく、事業との関連性がないことから削除する。

「自然災害」：その他土木工事建設業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において持続不可能な土地利用が含まれる可能性はなく、災害の発生につながるものではないことから削除する。

「教育」：同社は業務外の内容も含め、外部研修や外部講師を招聘した社員教育に取り組んでいることから追加する。

「文化と伝統」：その他土木工事建設業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において文化遺産等の毀損・破壊を行わないことから削除する。

「賃金」：その他土木工事建設業においてポジティブインパクト、ネガティブインパクトが抽出されているが、低収入や不規則な収入、不当な賃金格差といったネガティブインパクトに該当しないことから、ネガティブインパクトのみ削除する。

「民族・人種平等」：その他土木工事建設業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業が少数派グループや先住民族の人権侵害になるようなことはなく、事業との関連性がないことから削除する。

「その他の社会的弱者」：その他土木工事建設業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において移民労働者の人権侵害を行うなどということではなく、事業との関連性がないことから削除する。

「水域」：その他土木工事建設業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において重金属、溶剤、有毒な汚泥、その他の廃棄物の水域への排出により、水域を汚染するような事象の発生はなく、同社の事業と関連性がないことから削除する。

「大気」：その他土木工事建設業においてネガティブインパクトが抽出されているが、NOxなどの排出抑制の取り組みはなく、同社の事業との関連性がないことから削除する。

「土壌」：その他土木工事建設業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業は海洋・沿岸部に限定されていることから土壌汚染の可能性はなく、事業との関連性がないことから削除する。

「生物種」「生息地」：その他土木工事建設業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の行っている事業内容が、生物多様性を損失することではなく、生息地の喪失に寄与するようなこともないことから削除する。

各インパクトエリア・トピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGsのゴール及びターゲットへの対応関係についても併せて評価した。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
教育	●	
雇用	●	
賃金	●	
社会的保護		●
その他の社会的弱者		●
零細・中小企業の繁栄	●	
インフラ	●	
気候の安定性		●
資源強度		●
廃棄物		●

■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目は以下である

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	環境に配慮した取り組み	ネガティブインパクト「気候の安定性」 「資源強度」「廃棄物」
②	社員の安全・安心に配慮した誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み	ポジティブインパクト「雇用」「賃金」 ネガティブインパクト「社会的保護」「民族・人種平等」 「その他の社会的弱者」
③	人材育成・社会教育への取り組み	ポジティブインパクト「雇用」「教育」「賃金」 ネガティブインパクト「社会的保護」
④	地域経済との連携・インフラ構築への取り組み	ポジティブインパクト「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」

4. KPI の決定

福興建設の事業活動が社会・社会経済・自然環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取り組みと指標を設定した。以下がその要約となる。なお、設定した KPI のうち目標年度に達したものに着いては、再度の目標設定等を検討する。

テーマ	内容	KPI	SDGs
環境に配慮した取り組み	- 社用車のハイブリッド車への切り替えにより CO₂排出量を削減する - ISO14001 の継続運用により、社内文書・報告書のデジタル移行、電子保存を推進し、紙の使用量を定期的に把握・削減する	2032 年度までに、全社用車をハイブリッド車に切り替える (2025 年 3 月社用車数 21 台、うちハイブリッド車 7 台 33.3%) - ISO14001 認証の維持	  
社員の安全・安心に配慮した誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み	- 有給休暇の完全消化 - 休暇制度の拡充し、男性の子育て支援を促進しジェンダー平等を図る - 年 1 回のストレスチェックを全社員に対して実施し、メンタルヘルス不調の早期発見と未然防止を図る - ユースエール認定を取得する	2026 年度中に男性育児休暇を導入し、取得率 100%とする。 (現状制度なし) 2026 年度中にストレスチェック制度を導入する。 (現状制度なし) 2026 年度中にユースエール認定を取得する	 
人材育成・社会教育への取り組み	- 物価・業績動向を踏まえた年次賃上げを 2030 年度まで継続的に実施する - 現場見学会による社会教育を通じた雇用機会拡大 - 資格取得、外部研修受講の支援に関する取り組み	2024 年度比 1.5%の賃上げ率を 2032 年まで継続して実施する。 (2024 年度実績 1.5%) - 地元高校向け現場見学会を年 1 回以上実施する (2024 年度 1 回) - 資格、研修費用を全額補助する	  
地域経済との連携・インフラ構築への取り組み	- 海洋土木工事を通じた防災インフラの整備 - 品質向上と協力会社との連携にかかる取り組み - 地域の教育機関への支援を通じた認知向上 - インスタグラムを活用した工事実績、関連地域情報の発信	- 狭小河川工事向け小型作業船の建造 - 協力企業へのフィードバック評価を通じた勉強会を開催 - 地元教育機関の活動への備品寄付等の実施 - 毎週 1 回以上の投稿を行う。 (2025 年 9 月現在 315 投稿、フォロワー4,107)	  

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

環境に配慮した取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	- 社用車のハイブリッド車への切り替えにより CO₂排出量を削減する - ISO14001 の継続運用により、社内文書・報告書のデジタル移行、電子保存を推進し、紙の使用量を定期的に把握・削減する
毎年モニタリングする目標と KPI	2032 年度までに、全社用車をハイブリッド車に切り替える（2025 年 3 月社用車数 21 台、うちハイブリッド車 7 台 33.3%） - ISO14001 認証の維持

<社用車のハイブリッド車への切り替えによる CO₂排出量の可視化について>

2025 年 3 月時点で全社用車 21 台のうち 7 台がハイブリッド車に切り替えており、残る 14 台についても、償却・リース期間満了の都度ハイブリッド車への切り替えに取り組むことで、2032 年までに全車両をハイブリッド車に移行する。

<ISO14001 認証の維持について>

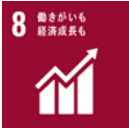
2013 年以降、取得した ISO14001 認証の運用において、紙資源・燃料・電気代の定量化、可視化を行い、継続的な削減に取り組んでいる。

引き続き、社内業務において一部残存する文書での業務において、デジタル化・共有システムへの移行を進めることで、ペーパーレス化を促進する。コピー用紙や印刷物の使用に関して、業務内容に応じた使用基準の見直しを行い、不要な印刷の抑制と業務フローの最適化に取り組む。

印刷時の両面設定や PDF 共有の徹底といった日常的な運用改善に加え、印刷枚数の定量管理を行うことで、紙資源の使用削減と廃棄物発生を抑制を図る。

今後も環境に配慮した取り組みを継続して実施することで環境マネジメント企画の国際企画である「ISO14001」の認証を継続していく方針である。

社員の安全・安心に配慮した誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「雇用」「賃金」 ネガティブインパクト「社会的保護」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	・ 有給休暇の完全消化 ・ 男性子育て支援を促進のための休暇制度の拡充 ・ 年 1 回のストレスチェックを全社員に対して実施し、メンタルヘルス不調の早期発見と未然防止、適切なフォローを図る ・ 若年層支援としてユースエール認定を取得する
毎年モニタリングする目標と KPI	・ 2026 年度中に男性育児休暇を導入し取得率 100%する（現状制度なし） ・ 2026 年度中にストレスチェック制度を導入する（現状制度なし） ・ 2026 年度中にユースエール認定を取得する

<有給休暇取得率について>

有給休暇取得率 100%を維持するため、工事の頻閑に合わせて計画的取得を徹底。技術職中心であっても現場調整や代替体制を整備し、取得しやすい環境を確保している。年齢層が幅広い社員構成に配慮し、分割取得も柔軟に対応。管理者が取得状況を可視化し、取得漏れを防止。今後も社員のワークライフバランス向上を重視し、制度運用を継続していく。

<男性育児休暇の導入について>

育児と仕事の両立支援として、生後 1 歳未満の子を有する男性社員において、男性育児休暇制度を新設。現場職の離任が難しい実情に配慮し、分散取得も可能な設計とし、段階的に拡充する。

- ・ 2026 年 3 月期 年間 6 日（うち、有給 6 日）
- ・ 2027 年 3 月期 年間 9 日（うち、有給 6 日＋無給 3 日）
- ・ 2028 年 3 月期以降 年間 12 日（うち、有給 6 日＋無給 6 日）

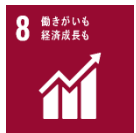
<ストレスチェックの導入について>

従業員のメンタル面での健康管理を重視し、法定義務の対象外ながらもストレスチェックを新たに導入する。年 1 回の実施に加え、結果は産業医等と連携して個別フォローに活用し、高ストレス者の発生の防止、早期対応体制を構築し、安心して働ける職場づくりを推進する。

<ユースエール認定の取得について>

若者の採用・育成・定着を重視し、有給休暇取得率の向上や育児休業制度の整備、残業時間の削減など、安心して働ける職場づくりに取り組み認定を取得する。

人材育成・社会教育への取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト・ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「雇用」「教育」「賃金」 ネガティブインパクト「社会的保護」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	・ 物価・業績動向を踏まえた年次賃上げを 2030 年度まで継続的に実施する ・ 現場見学会による社会教育を通じた雇用機会の拡大 ・ 資格取得支援、外部研修の受講支援に関する取り組み
毎年モニタリングする目標と KPI	・ 2024 年度比 1.5%の賃上げ率を 2032 年まで継続して実施する (2024 年度実績 1.5%) ・ 地元高校生向け現場見学会を年 1 回以上実施する (2024 年度 1 回) ・ 資格取得や外部研修にかかる費用の全額補助を継続し、土木施工管理技士、社外研修受講時間の増加による技能向上を図る 1 級土木施工管理技士 現状 11 人 → 2032 年までに 14 人 2 級土木施工管理技士 現状 2 人 → 2032 年までに 5 人 社員の社外研修受講時間目標 現状 20 時間以上 → 2025 年度以降 30 時間以上

<賃上げについて>

2032 年まで毎年 1.5%以上の賃上げを継続するため、原価管理の徹底や業務効率化による生産性向上を推進。社員の技能向上や ICT 活用を通じて利益率を確保し、賃上げ原資を安定的に確保する仕組みを整備。人材の定着・採用強化とも好循環を図り、持続的な成長を目指す。

<地元高校生向け現場見学会について>

将来の地域産業を担う人材育成の一環として、地元高校生を対象にした現場見学会を毎年 1 回継続実施している。実際の海洋土木工事の現場を案内し、施工の仕組みや仕事のやりがい、安全対策への取組を説明。現場で活躍する若手社員との交流を通じて、建設業の魅力や地元で働く意義を伝え、雇用機会の拡大の努めている。

(見学会実施実績)

- ・ 2025 年 7 月 土入川河川修繕工事
- ・ 2024 年 6 月 友ヶ島野奈浦栈橋架替工事

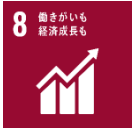
<資格費用、研修費用の全額補助について>

技術関連資格に関わらず、業務効率化、ICT 技術向上など、社員の希望に合わせたスキルアップに関する資格費用や、外部研修費用※についても、事前相談制で個々の成長意欲と業務との親和性を確認しながら全額補助対象となる研修・資格を拡充しており、こうした社員の成長のバックアップにより、土木施工管理技士の増加、社外研修の充実を図る方針である。

(ご参考)

- ・ 2025 年 3 月期は AI 活用に関する外部研修に補助を実施。

地域経済との連携・インフラ構築への取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト 「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」
影響を与える SDGs の目標	    
内容・対応方針	・ 海洋土木工事を通じた防災インフラの整備 ・ 品質向上と協力会社との連携にかかる取り組み ・ 地域の教育機関への支援を通じた、認知向上 ・ SNS を活用した工事実績、地域情報発信による認知向上
毎年モニタリングする目標と KPI	・ 2027 年 3 月期までに狭小河川工事向け小型作業船 2 隻の建造・導入および、導入後の和歌山県担当部署および設計事務所への年 3 回以上の提案営業の実践 ・ 協力企業へフィードバック評価を通じた勉強会を月 1 回以上開催 ・ 年 1 回、地元教育機関の部活動や教育活動への支援を実施 ・ インスタグラムで工事実績や地域情報の投稿を毎週 1 回以上の行う（2025 年 9 月現在 315 投稿、フォロワー 4,107）

<海洋土木工事を通じた防災インフラの整備>

近年の気候変動に伴う災害の甚大化を受け、従来工事対象とならなかった狭小河川でも、流下能力確保のため土砂撤去が求められている。こうした新たなニーズに対応するため、小型作業船 2 隻を新たに建造・導入し、導入後は和歌山県担当部署および設計事務所にて年 3 回以上の提案を実施する。これにより難易度の高い防災工事の受注促進を図り、地域の防災インフラの整備を進める。

<品質向上と協力会社との連携にかかる取り組み>

ISO9001 認証の運用を通じて、施工品質の継続的改善に取り組んでおり、その一環として協力会社と、各現場でのフィードバック評価を基に、品質勉強会を開催。優良事例や課題を共有しながら、協力会社との信頼性を高め、全体の施工品質と安全意識の底上げを図る。

<地域の教育機関への支援を通じた、認知向上>

2025 年度中に地元教育機関の部活動や教育活動にて必要とされる備品などの寄付等による支援を開始し、以降毎年継続。これにより地域社会への還元を果たしつつ、自社の認知向上を図る。

<インスタグラムを活用した建設業、地域の魅力発信の継続>

インスタグラムを活用し、工事実績や、事業に関連する地元文化や自然、伝統行事などを週 1 回以上投稿することで、業界の魅力発信・認知向上を通じ、採用力・営業力の向上に繋げ、自社ならびに業界・地域の発展に繋げる。

5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

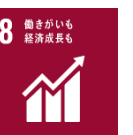
福興建設の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

環境に配慮した取り組み

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
	13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。

期待されるターゲットの影響：気候変動の緩和を図るとともに、廃棄物の発生削減に貢献する。

社員の安全・安心に配慮した誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	5.4	公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。

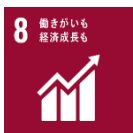
期待されるターゲットの影響：誰もが安心安全に働き続けられる労働環境整備と健康経営の推進に貢献する。

人材育成・社会教育への取組

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	4.3	2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	4.7	2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

期待されるターゲットの影響：質の高い教育機会の提供および、スキルアップを通じた人材による働きがいと経済成長の両立に貢献する。

地域経済との連携・インフラ構築への取組

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	8.9	2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

	11.5	2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
	17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

期待されるターゲットの影響：防災インフラの整備、協力企業との連携、教育機関への支援、SNSでの建設業・地域の魅力発信を通じて、働きがいと経済成長、産業と技術革新の基盤整備、住み続けられるまちづくり、気候変動への対策、持続可能なパートナーシップの構築に貢献する。

6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、福興建設では、代表取締役松井良樹氏を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各 KPI は経理部が統括し達成度合いをモニタリングしていく。

福興建設では下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行うことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

福興建設の最高責任者	代表取締役 松井 良樹
福興建設のモニタリング担当者	松井 良樹
担当部	経理部

7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、南都銀行と福興建設の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動場等を通じて実施する。

具体的には決算が 3 月のため、6 月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web 会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、 頻度	毎年 6 月に、年 1 回程度実施する
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じて KPI 達成のために必要なノウハウの提供、外部 資源とのマッチングを検討するなど、KPI 達成をサポートする

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、南都コンサルティング株式会社が、南都銀行から委託を受けて実施したもので、南都コンサルティング株式会社が南都銀行に対して提出するものです。
2. 南都コンサルティング株式会社は、依頼者である南都銀行および南都銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する福興建設から供与された情報と、南都コンサルティング株式会社が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

南都コンサルティング株式会社

ディレクター 後藤田

〒630-8677

奈良市大宮町四丁目 297 番地の 2

TEL:0742-93-3102 FAX:0742-93-3103